

湖南中部浄化センター 3号焼却炉の次期汚泥処理方式の再評価について(報告)

1. 資源・エネルギー・新技術部会の再組織について【第12回下水道審議会審議事項】

湖南中部浄化センターの次期汚泥処理方式について、滋賀県下水道審議会資源・エネルギー・新技術部会において慎重に審議を重ね、第8回下水道審議会での審議を経て平成31年4月26日に「嫌気性消化+固形燃料化方式」が適当であると答申された。

その答申を受け、滋賀県において当該方式で事業実施することとし、令和元年度に基本設計が行われ設計条件を精査したところ、事業費の大幅な増額が見込まれることとなったと報告を受けた。

第12回下水道審議会において、部会では総事業費を含めて事業の安定性や環境への配慮等、総括して審議してきており、滋賀県の基本設計時に事業費が増大したことの要因を精査すること、およびその要因を踏まえ再評価結果を改めて整理し、答申結果を確認することが必要であると考えられた。そこで、部会を再組織し確認を行うことについて承諾された。

2. 部会での審議経緯

令和2年10月12日 第9回資源・エネルギー・新技術部会【非公開】

- ・設計諸元の見直し方針、再評価の方向性について審議した。
- ・審議した結果に基づき、平成30年に実施したメーカーアンケート公募の一部を再度行い、次回の部会において再評価することとした。

令和3年2月3日 第10回資源・エネルギー・新技術部会【非公開】

- ・設計条件の見直しについて、事業費増額となった内容について要因を精査した。
- 1) 発生汚泥量について、平成30年度公募時より提案値をより直近の状況にあわせて見直しを行った。流入水量に対して、汚泥の発生率は年々増加していること、また既設の汚泥処理施設の稼働状況に余裕が無いことおよび新施設への汚泥の輸送距離が延伸することに配慮し含水率を高く設定した。その結果、求める施設の処理能力が増大した。
- 2) 「消化方式」の採用に際し、当県での初めての処理方式となることと、エネルギー利用を考慮し、将来的な消化プロセスへの導入を踏まえた施設配置とした。
- 3) 施設の設置箇所について、耐震上の支障があることと、貯留施設も含めた今後の汚泥処理施設配置計画を見直し、ストックヤードに設置することとした。
- ・上記の要因により事業費が増大することとなったが、上述1)および3)の設計条件は比較した全処理方式に対して同様に影響を及ぼすものであり、精査した設計条件を基に、改めて各処理方式の再アンケートを実施した。
- ・再アンケート結果に基づいて、事業費を含めた再評価を行った。

3. 湖南中部浄化センター 3号焼却炉の次期汚泥処理方式の再評価結果について

2のとおり、2回にわたり部会にて慎重に審議を重ね、答申結果は変わらないことを確認した。

ただし、再評価にあたり、答申時に提示している「湖南中部浄化センターにおける次期汚泥処理方式検討 最終取りまとめ (参考資料)」について別添のとおり追補版を提示する。